

必ず読んでください

肺炎球菌予防接種についての説明書

1. 病気について

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。初期の主な症状は、発熱などで、風邪症状と区別が付きません。

2. ワクチンについて

子どもの細菌性髄膜炎などを予防するようにつくられたのが、小児の肺炎球菌ワクチンです。現在100か国以上の国でワクチンが使用され、細菌性髄膜炎や菌血症が減少しています。

副反応は、接種局所の紅斑、腫脹、全身反応としては発熱がみられます。非常にまれですが、海外ではショック、アナフィラキシー様反応、けいれんといった副反応が報告されています。

3. 接種回数と間隔

接種開始年齢	接種回数と間隔
生後2か月～7か月未満 (標準的なスケジュール)	初回:4週以上の間隔をおいて3回(生後12月までに完了)
	追加:3回目終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月以降に1回
生後7か月～12か月未満	初回:4週以上の間隔をおいて2回(生後13月までに完了)
	追加:2回目終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月以降に1回
1歳以上2歳未満	2回(2回目は60日以上あける)
生後2歳～5歳未満	1回

4. 以下のことに注意してください

- ① 予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。分からないことは接種を受ける前に質問しましょう。
- ② 接種に連れていく予定にしても、体調が悪く思ったら、やめましょう。
- ③ 子どもの日頃の状態を知っている保護者の方が連れていきましょう。また、卵などの食品や、薬などにアレルギーがないか日頃からよく注意をして見ておきましょう。
- ④ 予診票はお医者さんへの大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。母子健康手帳がないと接種できません。
- ⑥ 接種後は、30分間は接種場所で子どもさんの全身状態を観察しましょう。

5. ワクチンについて予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、大田市健康増進課へご連絡ください。